

各評価項目の審査基準及び価格評価の計算方法

・業務体制の評価点

評価項目		評価基準	点数
管理技術者	業務実績の内容	①の完了実績が3件以上あり、②の完了実績がある。	4点
		①と②の完了実績がある。	3点
		①の完了実績があり、②の受注実績がある。	1点
担当技術者	技術者資格、その専門分野の内容	技術士（建設部門：都市及び地方計画、又は総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画）を有する。	2点
		RCCM（都市計画及び地方計画部門に限る）を有する。	1点
	業務実績の内容	①の完了実績が3件以上あり、②の完了実績がある。	4点
		①と②の完了実績がある。	3点
		①の完了実績があり、②の受注実績がある。	1点

・提案内容／プレゼンテーションの評価点

評価項目		評価基準	配点
業務への理解度		業務の目的や条件、方針等について、関係法令や社会情勢等を適切に踏まえているか。 松阪市の総合計画や現行の松阪市都市計画マスタープラン及び松阪市立地適正化計画の内容を踏まえた方針になっているか。	9点
実施手順・工程計画の明確性、妥当性		業務フローについて、業務実施手順は明確になっているか、妥当なものか。 工程計画について、業務量を的確に把握しているか。スケジュールは妥当なものか。	8点
都市計画マスタープラン	調査方法的確実性、独自性	現行計画の評価・検証を含めた現況の把握や、上位計画および関係法令等の情報収集・整理について適切な調査方法が示されているか。また、独自性のある手法や考え方が示されているか。	15点
	地域理解度	本市における都市計画の課題の整理について、適切な手法が示されているか。また、地域の実情や意見等を適切に把握できる計画になっているか。	15点
立地適正化計画	現行計画の評価、見直し手法	現行計画の評価・検証について、適切な手法・考え方が提案されているか。 計画の見直しについて、社会情勢や関係法令等を踏まえた適切な手法・考え方が提案されているか。	5点
	防災指針の作成	防災指針の作成について、松阪市の地域特性を踏まえた適切な提案がなされているか。 社会情勢や関係法令等を踏まえた適切な手法・考え方が提案されているか。	10点
業務の知識、取組姿勢		業務について十分に理解をしているか。 説明や意見交換等での対応姿勢は適切か。また、質問への回答は的確か。 積極的な姿勢や意欲、熱意は感じられるか。	8点

・見積額の評価点

以下の計算式により評価点を算出します。

(最低見積価格)

$$\frac{\text{最低見積価格}}{\text{見積価格}} \times 20 = \text{評価点数}$$

(見積価格)

※最低制限価格の設定は行いません。

※上記の評価点数に小数点が出た場合は切り捨てとします。